

2020年5月13日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川智明 様

原子力民間規制委員会・東京
代表 岩田俊雄
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-6-2
ダイナミックビル5F
E-mail mkiseii.t@gmail.com

福島第一原発事故加害企業東京電力への質問書

2011年3月11日の大災害から9年を越えました。福島第一原発4基の重大事故については、9年たった現在でも収束には程遠い状況であり、この先の見通しについても机上の空論状態が続いています。事故炉は石棺化等で封印する等実行の伴った、被ばく労働を最小限にする方針をきちんと打ち出すべきです。

また、汚染水もしっかり保管する方針を早急に打ち出すべきです。海洋放出等、許されるものではありません。

貴社は柏崎刈羽原発の再稼働を計画しているようですが、コロナ感染の危険も含め、すべての工事を中止すべきです。また、今後はますます電力消費の減少は避けられない状況になるでしょう。合わせて近年の知見でも新潟は地震発生の要素が多いことがよりわかってきています。経済性も含め、柏崎刈羽原発はすべて廃炉にすべきです。

また貴社は日本原子力発電株式会社（日本原電）に資金援助をすることを決定したと発表しています。しかし、いまだにきちんと詳細な計画の説明がありません。グループの責任者としての責務を果たすべきです。日本原電の電力会社としての資質も疑わざるを得ません。

たとえ、再稼働しても日本原電の経営はますます厳しくなり電力需要があるとは考えられず、電気料金に大きく跳ね返ってくるのは明白です。東海第二原発は東京電力主導で廃炉にすることを勧告します。

○質問

1. 今後の福島第一原発事故の収束作業に当たり、コロナ対策や労働者の被ばく防止対策はどのようにするのですか。
2. 日本原電の会社としての資質をどう評価していますか。
3. IAEA レビュー報告は、汚染水の発生につながる燃料デブリ冷却水の注水量を削減するか、ある時点で注水による冷却を終了するか、または閉じた冷却ループを確立することを推奨しています。これに対し、どのように取組みを進めますか。具体策、スケジュールを示してください。

福島第一原発事故の収束はのめどもつかず、先の見通しもままならならず、福島の放射線量もまだまだ高いままなのに、被害者への補償は次々と切り捨てようとする政府と東京電力の対応は許されるものではありません。

貴社は原発事業を早急に廃止し、福島の本当の復興に全力を投じるべきです。

東電行動憲章にある「いかなる差別も行わず」の原則にのっとり、民間規制委員会への回答拒否を撤回し、質問書への回答を5月27日（水）までに、Eメールで送ってください。